

9 観光施設（市所管）の概要と利用状況

函館市旧イギリス領事館（開港記念館）および観光客や市民の利便に供するため、元町地区および五稜郭地区に観光駐車場等を設置している。

1 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）の概要

(1) 設置の趣旨

歴史的建造物を保存し、および活用して、箱館開港の歴史を広く市民および観光客に伝えるとともに、その利用に供し、もって本市の文化の向上と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市元町 33 番 14 号
構造	レンガ造 2 階建て瓦葺き
規模	展示室 (5), 資料室, 開港記念ホール, 研修室 (2), ティールーム, ショップ, 洋式庭園, その他
開館時間	午前 9 時～午後 7 時 (4 月 1 日～10 月 31 日) 午前 9 時～午後 5 時 (11 月 1 日～3 月 31 日)
休館日	12 月 31 日・1 月 1 日
建物面積	延べ床面積 965.35 m ²
敷地面積	3,762.32 m ²
駐車場	なし
開設年月日	平成 4 年 8 月 1 日
管理運営	指定管理者 (函館市旧イギリス領事館 (開港記念館) 施設活用プロジェクトチーム)

(3) 利用者数

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	41,912 人	79,581 人	88,504 人

2 函館市元町観光駐車場の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、元町公園周辺地区の交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

なお、観光客等の利用状況を勘案し、付近住民や企業からの要望も踏まえ、平成 20 年 4 月より立体駐車場の一部を月ぎめ駐車場として供用している。

(2) 施設の概要

・広場式

所在地 函館市元町 33 番
規模 収容台数 乗用車 41 台
供用時間 午前 0 時～午後 12 時
供用期間 1 月 1 日～12 月 31 日
敷地面積 1,294.55 m²
開設年月日 平成 13 年 4 月 21 日
管理運営 指定管理者 ((株)マルゼンシステムズ)

・立体式

所在地 函館市末広町 20 番 13 号
構造 鉄骨造陸屋根 3 階建て
規模 1 階 収容台数 乗用車 52 台 (月ぎめ)
2 階 収容台数 乗用車 43 台 (月ぎめ)
3 階 収容台数 乗用車 52 台
供用時間 1・2 階 午前 0 時～午後 12 時
(月ぎめ) ただし、開場時間は午前 6 時～午後 10 時
3 階 午前 9 時～午後 7 時 30 分 (4 月 1 日～10 月 31 日)
3 階 午前 9 時～午後 5 時 30 分 (11 月 1 日～3 月 31 日)
供用期間 1・2 階 (月ぎめ) 1 月 1 日～12 月 31 日
3 階 1 月 4 日～12 月 30 日
建物面積 延べ床面積 3,510.60 m²
敷地面積 1,664.57 m²
開設年月日 平成 13 年 4 月 21 日 (1・2 階の月ぎめ駐車場化は平成 20 年 4 月 1 日)
管理運営 指定管理者 ((株)マルゼンシステムズ)

(3) 利用台数

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用台数	22,865 台	35,317 台	37,224 台

※ 利用台数については、月ぎめ駐車場利用分は、含まれていない。

3 函館市五稜郭観光駐車場の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、特別史跡五稜郭跡周辺地域の交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市五稜郭町 27 番
規模	収容台数 乗用車 97 台（車椅子専用 2 台含む）
供用時間	午前 0 時～午後 12 時
供用期間	1 月 1 日～12 月 31 日
敷地面積	3,317.97 m ²
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日
管理運営	指定管理者（セントラル警備(株)）

(3) 利用台数

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用台数	34,452 台	52,089 台	57,839 台

4 函館市函館山山麓観光駐車場の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、函館山ロープウェイ山麓駅周辺地域の交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市元町 18 番
規模	収容台数 乗用車 47 台（車椅子専用 1 台含む）
供用時間	午前 0 時～午後 12 時
供用期間	1 月 1 日～12 月 31 日
敷地面積	574.2 m ²
開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日
管理運営	指定管理者（(株)マルゼンシステムズ）

(3) 利用台数

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用台数	22,445 台	37,312 台	41,964 台

5 観光案内標識・観光照明灯等

市内に点在する観光資源を紹介するため、案内板や名所説明板等を計画的に配置し、観光客の利便性を高めるとともに、散策コースおよび各観光地にガス灯風の観光街路灯等を設置するなど、観光環境の整備に努めている。

令和元年度に説明板の一部（73基）について国の補助事業を活用し、QRコードによる多言語対応を実施した。

(1) 観光案内標識の整備状況（R6.4現在）

種類	設置数	多言語表記			
		5言語表記	37基	2言語表記	13基
案内板	50基	5言語表記	2基	3言語表記	4基
名所説明板	83基	2言語表記	77基		
坂説明柱	43基	2言語表記	43基		
誘導指標	45基				
歓迎塔	2基				
計	293基				

(2) 観光照明灯の整備状況（R6.4現在）

種類	設置数
観光街路灯	800基（西部地区627基，湯川地区173基）
ガス灯	0基
観光照明塔	5基
計	805基

(3) ライトアップ施設の整備状況（R6.4現在）

投光器設置施設 27箇所

(4) 観光客誘導ラインの整備（R6.4現在）

歩道上に誘導先を表示した石板またはシールを貼り、観光施設への円滑な誘導を図っている。

誘導ライン施工延長 7路線延べ8,630m

(5) 観光車両案内標識の整備

市内の主要道路や観光施設の周辺部に、観光車両の円滑な誘導を図るため、車両対応型の案内標識を整備している。

（H8年度事業 70基 H10年度事業 20基 H16年度事業 2基）

(6) まちあるき休憩ベンチの整備 (H25～)

散策の途中で気軽に休憩できるスペースとして、西部地区の歩道にベンチを設置している。
まちあるき休憩ベンチ設置数 9基 (R6.4 現在)

6 観光案内所

函館駅内(「V」案内所：昭和62年指定。平成30年には、JNTOによる外国人観光案内所(カテゴリー2)に認定)に設置している。

函館市観光案内所来所人員

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
駅内	37,068人	80,955人	90,763人
前年対比	108.4%	218.4%	112.1%

7 まちかど観光案内所

観光客の利便性を高めるとともに、観光客と地域住民との交流を通じた市民と行政との協働による観光地づくりを目的に、市内の観光関連事業者等が「まちかど観光案内所」の開設者となり、観光客に対し道案内や観光情報を提供している。

開設 平成16年3月23日
開設者数 21施設 (R6.7 現在)